

神戸市立自然の家再整備可能性に関する  
サウンディング調査  
実施要領

神戸市文化スポーツ局  
スポーツ企画課

## 1. 調査の目的

---

神戸市立自然の家は、青少年野外活動のための宿泊施設として、摩耶山上エリアに1973年に設置され、主に学校の利用団体を中心に利用されてきました。

2006年からは指定管理制度により施設運営を続けてきましたが、施設の老朽化等が進んでいること、また少子化等の影響により学校の利用が減少傾向にある一方、一般利用が増加傾向にあることなどを踏まえ、施設自体のあり方を検討する時期にきています。

神戸市としては、今後、民間事業者の提案や運営ノウハウなど民間活力の導入により、自然の家を再整備する可能性を検討するとともに、新しい魅力を創出したいと考えています。そこで、今後の検討に先立ち、幅広く民間事業者のアイデアを募集し、再整備基本方針に反映するため、サウンディング調査を実施します。

※サウンディング調査は、事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、民間事業者と行政の直接の対話により、民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的として実施します。

また、神戸市で検討している事業について広く対外的に情報提供することで、できるだけ多くの民間事業者に対象事業に参入していただくため行います。

## 2. 対象用地・施設概要

---

所在地	神戸市灘区六甲山町中一里山1-1
敷地面積	山林 235,128 m <sup>2</sup> うち活用可能面積 約30,000 m <sup>2</sup> (穂高湖 約9,000 m <sup>2</sup> 含) (敷地全体または一部を利用した提案も可能です。)
施設	その他施設情報については、別紙「神戸市立自然の家の現状等」について参照 (全ての施設または一部の施設を利用した提案も可能です。)

・次の用途に供することは不可とします。

- ① 風俗営業, 性風俗関連特殊営業, 特定遊興飲食店営業, その他これらに類する業の用に供する施設, 暴力団その他反社会的団体がその活動のために利用する施設
- ② 政治的用途, 宗教的用途に供する施設
- ③ 公の秩序または善良な風俗に反する目的その他社会通念上不適切と認められる施設

### 3. 募集する提案

---

本調査では、提案者自らが主体的に施設を運営することを前提に施設の再整備案や事業スキーム案、運営方針案を募集します。

家族利用や少人数での利用など幅広い市民が、手軽に摩耶山の自然に親しむことのできる施設となる提案を期待します。

都心部からのアクセスの良さや摩耶山の自然環境を活かした、with コロナ・after コロナにおける野外活動施設という視点も加味してください。

なお、本施設は国立公園内のため、自然公園法の適用を受けますが、施設の内容の一部に「青少年教育」の要素があれば行為許可の規制が緩和されることから、提案には「青少年教育」要素を盛り込んでください。

上記をふまえた上で、以下の内容についてご意見・ご提案ください。

- (1) 自然の家の建物・敷地を活用した再整備事業への参画意向の有無について
- (2) 自然の家の既存建物・敷地の活用案及び活用が困難である建物や設備について
- (3) 自然の家の整備・運営手法について

(例)

- ① 現行の建物及び器具等を神戸市から事業者の有償で譲渡、土地を神戸市から事業者が事業用定期借地し、新規建物や器具、設備は事業者が整備・所有の上、事業者が施設運営を行う。
  - ② 現行の建物を神戸市から事業者が定期借家、土地を神戸市から事業者が事業用定期借地し、新規建物や器具、設備は事業者が整備・所有の上、事業者が施設運営を行う。
  - ③ 建物・器具等及び土地を神戸市が所有し、事業者が指定管理者として施設運営を行う。
- (4) 自然の家の建物・敷地を活用した具体的な再整備イメージの提案について

(提案項目の例)

- ・再整備のコンセプト
  - ・再整備内容や整備後の事業展開
  - ・再整備後の施設の管理運営方法
  - ・森林部分の活用希望の有無（利用の範囲）
  - ・想定される利用者数、ターゲットとする層や団体
  - ・収支見込（概算）
  - ・類似施設の有無
  - ・施設のPR手法
  - ・必要駐車場台数やアクセス
- (5) 自然の家の建物・敷地を活用した事業実施にかかる条件
- ・必要となる施設改修やインフラ整備
  - ・事業者と市の役割・リスク分担
  - ・土地の想定賃料
  - ・想定される施設の利用料金の設定額

・その他

(6)神戸市に対する希望

## 4. 自然公園法等による規制

自然の家は、「瀬戸内海国立公園六甲地域内」に立地し、自然公園法第施行規則第9条の2に規定される第1種特別地域となっていますが、整備する施設の設置目的に「青少年教育」の要素が含まれていれば、建物の建設や構造物の設置、敷地開発等が可能となっています。(建蔽率等の条件については、環境省との協議によって決定。)

また、神戸市風致地区条例等の適用区域のため、条例違反とならないよう提案を一部変更の上、再整備基本方針(案)に反映する場合があります。

## 5. スケジュール

実施要領の公表	令和3年7月12日(月)
現地見学会・説明会の参加申込期限	令和3年7月19日(月)17時まで
現地見学会・説明会の開催	令和3年7月26日(月) ※(予備日)7月30日(金)に順延
質問の受付	令和3年8月2日(金)17時まで
質問の回答	令和3年8月10日(火)(予定)
提案の提出	令和3年8月27日(金)まで
対話の実施日時及び場所の連絡	対話の実施日時について、本市から提案シートに記載された連絡先にご連絡し、下記の期間を調整します。
対話の実施	令和3年9月6日(月)～10日(金)(予定)
実施結果概要の公表	令和3年11月上旬～

### (1) 現地見学会・説明会(申込制)

本調査の趣旨についてご理解いただけるよう、現地見学会・説明会を開催します。(説明会への出席は対話参加への必須条件ではありません)。当日は2時間程度、調査の目的や概要、提案の受付け、対話の実施方法等について説明し、質疑応答も行います。

なお、質疑応答の内容、当日の現地見学会・説明会の写真は、説明会後速やかに公表する予定です。

①開催日：令和3年7月26日(月) ※応募者数に応じて調整後、各個ご連絡いたします。

(予備日) 令和3年7月30日(金)

②開催場所：神戸市灘区六甲山町中一里山1-1 神戸市立自然の家

- ③参加人数：1団体あたり2名以内としてください。
- ④説明会への参加申込締切：令和3年7月19日（月）17時必着
- ⑤様式1「説明会申込書」に必要事項を記載し、申込先に記載の電子メールアドレスに送信してください。なお、電子メールの件名は、「自然の家現地見学会・説明会参加申込（法人名等）」としてください。
- ⑥申込先：神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課 担当：塩見・大木  
Mail:sports-taiiku@office.city.kobe.lg.jp

## (2)質問の受付および対応

サウンディングに関する質問は、任意の様式で、【質問先】に記載の電子メールアドレスに送信してください。

質問への回答は、メールにて返信するとともに、神戸市ホームページに掲載します。なお、1者での提案も複数者での提案も可能ですが、複数者で提案する場合には、質問は代表者が取りまとめて行ってください。

なお、この質疑応答により、ご不明な箇所を解きほぐして、ご提案いただく内容の充実、具体化に向け、市として支援する方針です。

①質問受付締切：令和3年8月2日（金）17時必着

### ②質問方法

- ・質問事項を記載（様式任意）し、申込先に記載の電子メールアドレスに送信してください。
- ・電子メールの件名は、「自然の家事前質問事項（法人名等）」としてください。

③質問先：神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課 担当：塩見・大木

Mail:sports-taiiku@office.city.kobe.lg.jp

### ④質問に対する回答

- ・令和3年8月10日（火）に回答予定。
- ・回答はメールにて返信するとともに、神戸市ホームページに掲載します。

## (3)提案の提出

対話への参加を希望される場合は、様式2「提案概要シート」、様式3「提案書」の提出が必要となります。募集期間内に、下記まで必要書類をご提出ください。

①提出締切：令和3年8月27日（金）17時必着

### ②提出方法

・様式2「提案概要シート」、様式3「提案書」に必要事項を記載し、申込先に記載の電子メールアドレスに送信してください。

- ・電子メールの件名は、「自然の家再整備提案書（法人名等）」としてください。

③提出先：神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課 担当：塩見・大木

#### (4)対話の実施

応募書類にもとづき、下記の実施日時の期間に、1団体あたり30分～60分を目安に対話を実施します。各提案者の対話実施の日時については、提案シートに記載された連絡先に本市から連絡し、希望日時を踏まえ、調整します。

①実施日時：令和3年9月6日（月）～10日（金）（予定）

※各実施日の10時から17時の時間帯

②実施場所：神戸市中央区加納町6丁目5-1 神戸市役所1号館19階会議室（予定）

③持参していただくもの：あらかじめ提出した様式2「提案シート」、様式3「提案書」

- ・上記以外の追加資料を配布しても構いません。その場合は8人分ご準備ください。
- ・パソコン等を使用する場合、モニターとHDMIケーブルは市が準備しますので、パソコン等をご提案者をご準備ください。

④対話内容：P2「3. 募集する提案」と同内容

⑤対話への参加人数：1団体あたり3名以内としてください。

#### (5)対話結果の公表

対話の結果の公表については、提案いただいた内容全てを公表するものではありません。申込み及び対話事業者数、提案の種別や様式1の3に記載いただいた提案概要を整理した実施状況などについて公表する予定です。

## 6. その他

---

#### (1) 問い合わせ先

本調査についてのお問合せは、神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課までお寄せください。  
またはEメールのいずれかをお願いいたします。

問い合わせ先：神戸市文化スポーツ局スポーツ企画課 担当：塩見・大木

所在地：〒650-8570

神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館17階

電話：078-322-5803

Mail : sports-taiiku@office.city.kobe.lg.jp

## (2) その他留意事項

### ①参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、今後の事業者公募等において一定の評価点を加点する予定です。

### ②費用負担

本調査への参加に係る費用は、すべて参加者の負担になります。提出された提案シート、提案書類等の返却は行いません。

提案の内容は、今後市による自然の家再整備基本方針の策定などに活用させていただきますが、事業化をお約束するものではありません。

### ③追加対話への協力

サウンディング終了後も必要に応じて追加の対話（文書照会含む）やアンケート等を実施させていただきますことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

### ④趣旨から外れた提案等について

本調査の目的から逸脱していると考えられるもの、同種提案が多数あった場合は、書面調査のみとさせていただきますことがあります。

### ⑤提案書の著作権等について

提出いただいた提案書の著作権は公募者に帰属するものとし、本市は結果概要の公表及び事業化に向けた検討以外の目的で提出書類を使用することはありません。ただし、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となります。

### ⑥参加事業者に係る情報共有

事業者間での意見交換等を促進することを目的にサウンディングにお申込みいただいた参加事業者の情報について、参加事業者間のみ限定して共有することを予定しております。ただし、共有対象となる事業者は、事前に情報共有に同意いただいた事業者のみとします。本情報共有の可否については、様式1参加申込書の「参加事業者に係る情報共有の可否」欄にご記入ください。

(別紙)

## 神戸市立自然の家の現状等



## (別紙) 神戸市立自然の家の現状等について

### 1. 自然の家の現状について

#### (1) 神戸市立自然の家の概要

##### 【経緯】

昭和 37 年 7 月	神戸市立六甲山ユースセンター開所（神戸市教育委員会所管）
昭和 48 年 9 月	六甲施設を拡充し、神戸市立自然の家に名称変更
平成 3 年	現在の摩耶施設を建設
平成 18 年 4 月 1 日	指定管理者制度導入
令和元年 4 月 1 日	神戸市教育委員会から神戸市市民参画推進局（現・文化スポーツ局）へ所管換え

##### 【事業】

- ・ 宿泊事業（指定管理業務）
- ・ 食堂事業（指定管理者が運営。指定管理業務外）
- ・ 野外活動の指導（指定管理業務 飯盒炊爨・カヌー等）
- ・ 自主事業（指定管理者が実施。幼児教育や青少年教育をテーマにしたキャンプ・野外活動体験）

#### (2) 敷地の現状（敷地図は次ページ）

##### 敷地全体

- |   |   |                           |
|---|---|---------------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 神戸市灘区六甲山町中一里山 1 - 1</li> <li>・ 神戸市北区下谷上中一里山 2 - 1 0</li> </ul> | } | 山林 235,128 m <sup>2</sup> |
|---|---|---------------------------|

##### 活用面積（建築物の設置やアクティビティーで使用可能な場所）

上記のうち、33,025 m<sup>2</sup>（穂高湖の一部 9,375 m<sup>2</sup>を含む）【予定】

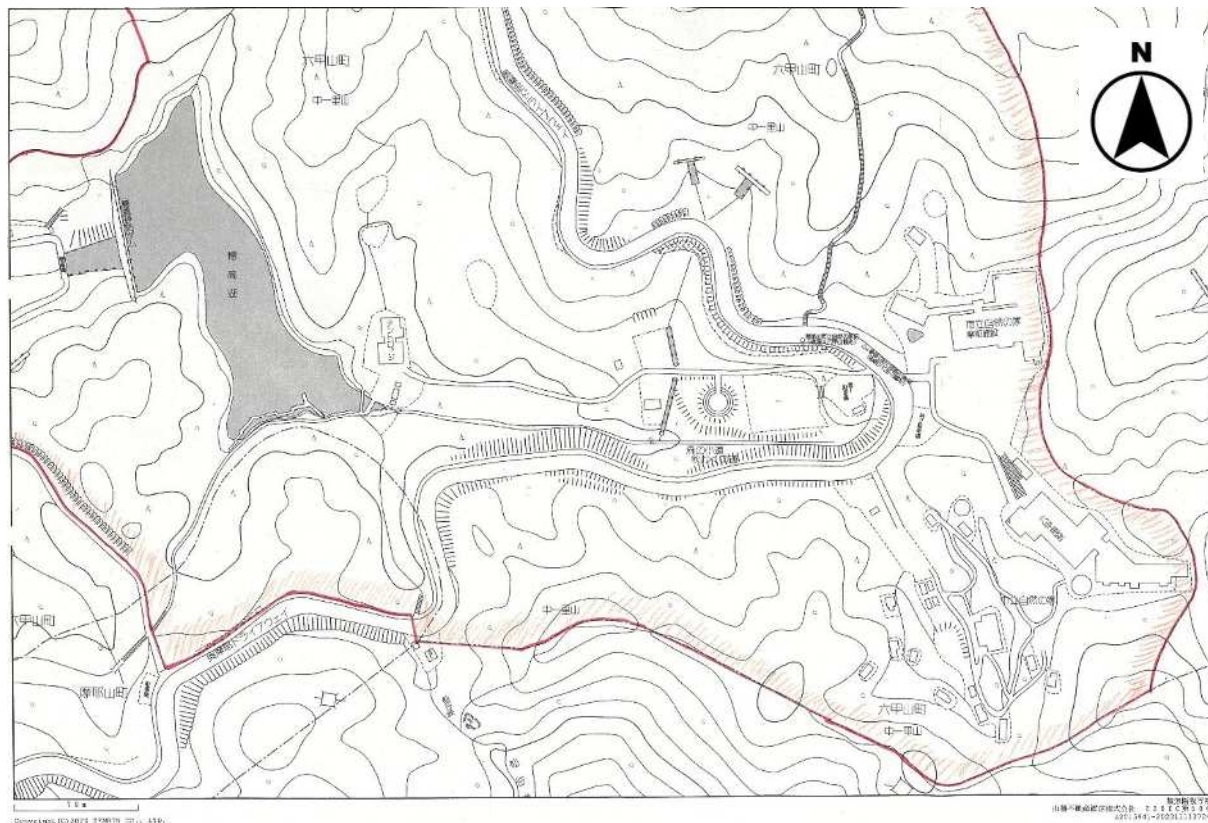
#### (3) 各宿泊施設の現状

施設名	六甲施設	摩耶施設	キャビン施設（10棟）	テント施設（16カ所）
面積	2,599 m <sup>2</sup>	2,728 m <sup>2</sup>	593 m <sup>2</sup>	255 m <sup>2</sup>
収容人員	184人	192人	104人	80人
竣工	S48.8	S37.11（H3建替）	S38.1	S38.1
設備	事務室、食堂 体育館 研修室（3室） 談話室 スタッフルーム（2室） 浴室 宿泊室	事務室、食堂 多目的ホール 研修室（2室） スタッフルーム（3室） 工作室 浴室 宿泊室	集会室兼食堂 シャワー（3基）	集会室兼食堂 屋外食堂 テントサイト

・自然の家敷地（赤枠内）



・自然の家敷地（主要箇所）



・自然の家場内図

### ふれあおう、自然と!

**テント炊さん場**

各テーブルは木々に囲まれ森林浴を楽しみながら飯ごう炊さんができます。かまどは20箇所、20班まで対応できます。

**冒険の里**

自然の地形を利用したアスレチックです。転落の危険がありますので、大人の付添いが必要です。

**アーチェリー**

アーチェリーに親しみ、基本技術を身につけることを目標にしています。一度に50人まで楽しめます。

**カヌー**

穂高湖にて行なうカヌーは、山の風を感じながら、鳥の声や季節の花、紅葉などが楽しめる湖上散歩です。1人乗り、2人乗り、3人乗りのカヌーがあり、一度に50人まで活動できます。

**野外**

- フィールドアスレチック
- アーチェリー
- カヌー
- オリエンテーリング
- ウォークラリー
- はだしの里あそび
- 野外炊さん
- キャンプファイヤー
- ナイトハイク
- 自然観察
- ネイチャーゲーム
- ハイキング

**メインファイヤー場**

円形で3段の座席があり200人までキャンプファイヤーを楽しむことができます。

**オリエンテーリング**

自然の家の周りのコースを、班で協力しながらコンパスを利用して回ります。

**キャビン炊さん場**

森に囲まれたキャビン宿泊施設にある炊さん場です。かまどは20箇所、20班まで対応できます。屋根があるので雨天でも飯ごう炊さんが可能です。

**屋内**

- ハンドクラフト (草木染め・焼杉・キーホルダーなど)
- キャンドルファイヤー
- スポーツ (卓球・バドミントン・長縄跳びなど)
- プロジェクター

**1** 摩耶ファイヤー場    **トイレ**    **P1** 第一駐車場

**2** テントファイヤー場    **W** ゴミ・コンテナ    **P2** 第二駐車場

**3** キャビンファイヤー場    **—** オリエンテーリングウォークラリー

## 2. 自然の家の利用、運営状況について

### (1) 運営方法

S37.7 ~H 4.3.31	【直 営】神戸市教育委員会
H4.4.1 ~H10.9.30	【管理委託】神戸市スポーツ教育公社
H10.10 ~H18.3.31	【管理委託】神戸市体育協会
H18.4.1~H24.3.31	【指定管理】神戸市体育協会
H24.4.1~H26.3.31	【指定管理】神戸市スポーツ教育協会 (神戸市体育協会が名称変更)
H26.4.1~H30.3.31	【指定管理】マックアース・東急コミュニティー・アスロングループ
H30.4.1~R5.3.31 (予定)	【指定管理】マックアース・東急コミュニティー・六甲技研グループ

### (2) 利用者数等の推移

施設区分			令和元年度	平成30年度	平成29年度
六 甲		利用件数	116 件	119 件	118 件
		利用人数	10,189 人	9,839 人	10,641 人
		利用率	59.6%	38.0%	50.0%
摩 耶		利用件数	181 件	180 件	196 件
		利用人数	12,024 人	11,905 人	13,220 人
		利用率	53.1%	49.0%	47.0%
小 計		利用件数	297 件	299 件	314 件
		利用人数	22,213 人	21,744 人	23,861 人
		利用率	55.7%	43.0%	48.5%
その他	キャビン	利用件数	30 件	25 件	26 件
		利用人数	1,029 人	716 人	760 人
	テント	利用件数	26 件	20 件	23 件
		利用人数	605 人	535 人	640 人
	日帰り	利用件数	117 件	100 件	114 件
		利用人数	5,952 人	6,445 人	7,207 人
合 計		利用件数	470 件	444 件	489 件
		利用人数	29,799 人	29,440 人	32,468 人

※利用率…施設利用のあった日数/各施設の開館日数

※平成30年度は六甲施設で、豪雨による浸水や落雷による機器故障、台風接近による途中帰宅が相次いだため、利用率が低迷している。

### (3) 利用料金の設定

#### ○宿泊棟、キャビン施設及びテント施設の使用料

使用者 ※10人以上の団体が 利用対象	施設	宿泊を伴う使用		宿泊を伴わない使用
		使用料(1人1泊につき)	延長使用に係る使用料(1人1日につき)	使用料(1人1回につき)
幼児, 小学生, 中学生, 高校生, 高等専門学校の学生及び特別支援学校の生徒	宿泊棟	300円	60円	150円
	キャビン施設	240円		
	テント施設	180円		
一般の者	宿泊棟	900円	120円	300円
	キャビン施設	720円		
	テント施設	360円		

#### 備考

- この表において「幼児」とは3歳以上の者で小学校就学前のものを、「一般の者」とは小学校就学前の者、小学生、中学生、高校生、高等専門学校の学生及び特別支援学校の生徒以外の者をいう。
- この表において「宿泊」とは、午後2時30分から翌日の午後2時までの間において施設を使用することをいう。
- この表において「延長使用」とは、宿泊に係る使用者が到着日の午前9時から午後2時30分まで及び出発日の午後2時から午後4時までの間において施設を使用することをいう。
- この表において「宿泊を伴わない使用」とは、午前9時から午後4時までの間において施設を使用することをいう。
- 宿泊を伴わない使用及び延長使用の場合にあっては、すべての施設を使用することができる。
- 第4条第1項の許可の申請をした者が神戸市の区域外に住所を有するときの使用料の額は、この表に規定する額の2倍に相当する額とする。

#### ○ 附属設備の使用料

使用者	使用料(1人1時間につき)	
	カヌー	アーチェリー
幼児, 小学生, 中学生, 高校生, 高等専門学校の学生及び特別支援学校の生徒	100円	100円
一般の者	300円	300円

備考 この表において「幼児」とは3歳以上の者で小学校就学前のものを、「一般の者」とは小学校就学前の者、小学生、中学生、高校生、高等専門学校の学生及び特別支援学校の生徒以外の者をいう。

#### ○クラフト (自主事業)

焼き板工作	250 円/人
キーホルダー	130 円/人
森の小動物	130 円/人
紙すき	130 円/人
草木染	130 円/人
森の壁掛け	130 円/人
アルスカラー1 本	180 円
キャンドルファイヤー	10 円/人

○燃料（自主事業）

キャンプファイヤー用薪	570 円/束
炊さん用薪	570 円/束
炭（3 キロ）	570 円

○食事料金（指定管理者の事業）

	夕食	朝食	昼食	合計
小学生以下	980 円/人	730 円/人	690 円/人	2,400 円/人
中学生以上	1,030 円/人	750 円/人	720 円/人	2,500 円/人
すき焼き	1,550 円/人			
豚しゃぶ	1,550 円/人			
鴨鍋	2,100 円/人			
カニ鍋	3,100 円/人			
オードブル（5～6 人前）				3,100 円

※六甲施設・摩耶施設宿泊時は原則素泊まり不可（1 食以上の注文が必要）

※キャビン施設・テント施設は食事持ち込み可

○その他

寝具クリーニング（汚れた場合）	600 円/回
可燃事業系ごみ指定袋 3 0L	57 円/枚
可燃事業系ごみ指定袋 4 5L	84 円/枚
可燃事業系ごみ指定袋 9 0L	169 円/枚

○主催イベント

別紙参照

(4) 施設の収支状況（食堂事業を除く）

収入（使用料収入は全額市に納付）

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
使用料収入	14,377 千円	14,216 千円	14,747 千円
自主事業収入…①	11,068 千円	9,424 千円	12,905 千円
合計	<b>25,445 千円</b>	<b>23,640 千円</b>	<b>27,652 千円</b>

支出

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
人件費	49,616 千円	41,380 千円	48,100 千円
通信費	1,087 千円	1,278 千円	1,403 千円
光熱水費	15,096 千円	13,860 千円	12,688 千円
施設維持管理費	8,014 千円	10,241 千円	4,057 千円
自主事業経費	8,413 千円	6,910 千円	8,901 千円
諸経費	27,058 千円	22,514 千円	28,025 千円
合計…②	<b>109,284 千円</b>	<b>96,183 千円</b>	<b>103,174 千円</b>

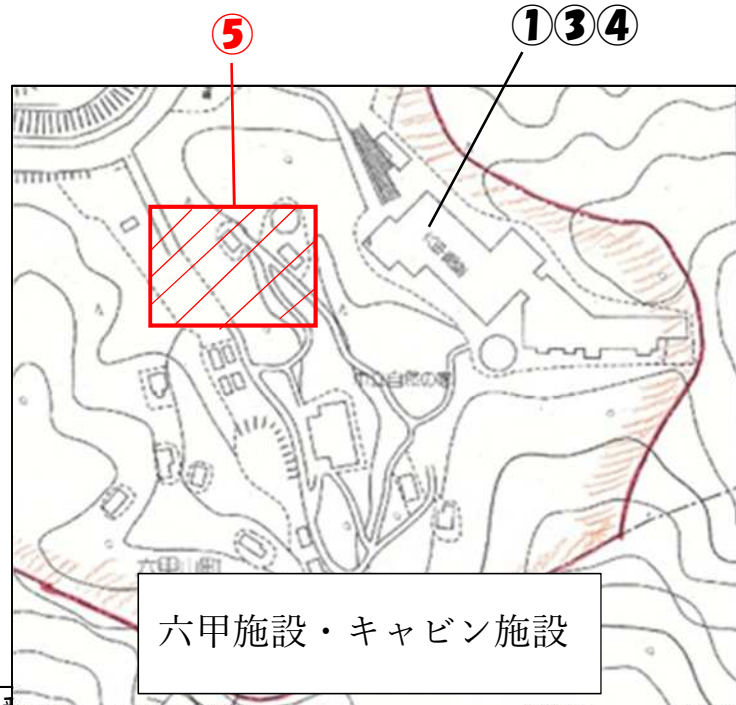
指定管理料…③

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
金額	90,202 千円	89,031 千円	88,092 千円

指定管理者の収支：上記の①+③-②

	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
金額	<b>▲8,014 千円</b>	2,272 千円	<b>▲2,177 千円</b>

(5) 改修等の状況（平成26年度以降 小修繕除く）



番号	年度	工事区分	工事名	完成期限	工事概要	休工期
①	平成31年	建築工事	自然の家(六甲施設)床面改修他工事	令和2年02月28日	床上浸水により被害を受けた六甲施設ロビー床及び外構改修工事	令和3年3月3日
②	平成29年	土工工事	自然の家摩耶施設裏斜面復旧工事	平成30年03月31日	長年の風雨により崩壊した摩耶施設多目的ホール裏法面の復旧工事	平成31年3月19日
③	平成26年	建築工事	自然の家六甲・摩耶施設耐震改修他工事	平成27年03月31日	六甲施設の耐震改修(体育館屋根)、体育館内部改修、宿直室改修 他、摩耶施設の屋根改修(多目的ホール屋根)、脱衣室改修 他工事	平成28年5月30日
④	平成26年	建築工事	自然の家六甲施設外壁改修他工事	平成27年03月31日	六甲施設の外壁老朽化箇所改修、防水工事および内部の雑改修工事	平成28年5月30日
⑤	平成26年	土工工事	自然の家キャビン施設法面復旧工事	平成27年03月31日	台風により崩壊した第2駐車場東側法面の復旧工事	平成28年5月30日



## 参考書類

## 2019年度 利用者数校種別比較

月	区分	幼稚園	小学校	中学校	高等学校	大学	一般利用	主催事業	合計	備考
4	市内	0	0	333	1,023	1,111	463	406	3,336	
	市外	0	0	88	0	0	176	0	264	
5	市内	0	416	4,074	0	0	171	891	5,552	
	市外	0	50	0	14	0	192	0	256	
6	市内	41	483	2,479	0	54	97	48	3,202	
	市外	0	1,305	51	0	0	294	0	1,650	
7	市内	447	165	479	170	13	219	230	1,723	
	市外	87	535	0	43	0	1,754	0	2,419	
8	市内	211	0	168	0	0	1,890	498	2,767	
	市外	0	94	0	102	119	851	0	1,166	
9	市内	0	80	175	0	0	205	297	757	
	市外	0	946	0	27	0	364	0	1,337	
10	市内	0	533	0	0	17	792	178	1,520	
	市外	0	699	0	103	0	221	0	1,023	
11	市内	0	377	0	0	0	350	167	894	
	市外	0	0	0	19	0	268	0	287	
12	市内	0	0	0	0	0	201	90	291	
	市外	0	0	0	0	23	149	0	172	
1	市内	0	0	0	0	0	155	126	281	
	市外	0	0	0	0	0	383	0	383	
2	市内	0	137	0	0	0	116	205	458	
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	市内	0	0	0	0	0	61	0	61	
	市外	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	市内	699	2,191	7,708	1,193	1,195	4,720	3,136	20,842	
	市外	87	3,629	139	308	142	4,652	0	8,957	
総合計		786	5,820	7,847	1,501	1,337	9,372	3,136	29,799	
%		2.64%	19.53%	26.33%	5.04%	4.49%	31.45%	10.52%		